

# 令和5年度 那珂市行政活動外部評価結果報告

那珂市

## 【目次】

1	行政評価の目的	1
2	外部評価の目的	1
3	外部評価の効果	1
4	外部評価の実施方法	1
5	外部評価結果	3
	第5章 施策2 地域に活力をもたらす商工業の振興を図る	3
	第6章 施策1 効果的・効率的な行政運営を推進する	20
6	会長総評	36
【参考資料】		
	・行財政改革懇談会設置要綱	37
	・行財政改革懇談会名簿	38
	・外部評価スケジュール	38
	・施策評価シートの見方	39

## 1 行政評価の目的

市では、行政評価制度について第2次那珂市総合計画の第6章「行財政改革の推進による自立したまちづくり」を実現するための方向性として、行政評価システムを活用し、施策や事務事業の評価検証を重ね、その結果を公表することで、行政サービスの質の向上を図り、透明性の高い行政運営を進めることとしています。

また、第4次那珂市行財政改革大綱の方針では、「健全で効率的な行財政経営の推進」を実施するための重点事項として「自主性・自律性の高い財政運営の確保」を掲げ、実施項目「行政評価システムによる適切な行政経営」により施策や事務事業の評価と評価結果の公表に取り組むものとしています。

行政評価は[Plan(計画)]→[Do(実施)]→[Check(検証・評価)]→[Action(見直し)]というマネジメントサイクルを循環させ、絶えず行政の仕事を見直すことにより、市民の皆さんにより良い行政サービスを提供していくものです。Plan-Do-Check-Action という[PDCA]の循環行政サイクルである行政評価を本市では『行政評価システム』という名称としています。

## 2 外部評価の目的

市が実施する行政評価に関し、市民等の外部の視点を導入することにより評価の客観性及び透明性を確保することを目的としています。

## 3 外部評価の効果

### (1) 市民と行政の架け橋

外部評価は市民と行政を結ぶ重要な役割を担います。行政は外部評価結果に基づき、各施策の再検討を行うことでより良い施策として市民へフィードバックします。

### (2) 職員の意識改革

外部評価は行政が改善を図ってきた施策を市民へ周知することのできる貴重な機会です。「行政評価の客観性と透明性を確保する」ためにも行政は施策を分かりやすく説明することが必要となります。

市民の目線で行政へ説明を求めることで、説明責任の徹底、職員の柔軟な発想を醸成し、職員の意識改革に寄与します。

## 4 外部評価の実施方法

### (1) 外部評価を行う委員

那珂市行財政改革懇談会委員（令和4年度まで12人⇒令和5年度から14人）  
※那珂市行財政改革懇談会設置要綱に基づき設置されています。

### (2) 外部評価の対象

第2次那珂市総合計画（前期：平成30年度から令和4年度）の31施策から外部評価対象とする施策を選定します。

令和5年度は第2次那珂市総合計画の「第5章」及び「第6章」の中から委員の協議によりそれぞれ1施策ずつを選定しました。

政策	施策	選定結果
第5章 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり	施策1 活力ある農業の振興を図る	
	施策2 地域に活力をもたらす商工業の振興を図る	評価対象として選定
	施策3 地域資源を活かした観光の振興を図る	

政策	施策	選定結果
第6章 行財政改革の推進による自立したまちづくり	施策1 効果的・効率的な行政運営を推進する	評価対象として選定
	施策2 健全な財政運営を図る	
	施策3 多様な行政サービスを提供する	

### (3) 評価方法

市が作成した施策評価シート（市職員による自己評価）に基づいて施策主管課が施策について説明をします。また、委員からの事前質問に対して関係課が説明をします。その後、質疑応答を行います。

以下の点数評価のほか、委員からの意見・質疑を評価結果とします。

#### 【評価の視点と項目】

評価視点	市民目線や専門的知識を活かしつつ、中立的な視点による評価をする。
評価項目	①指標設定の妥当性（適切な指標設定となっているか）
	②内部評価の妥当性（内部評価が適切に行われているか）
	③課題認識、取組方向の妥当性（成果指標の達成状況を踏まえた施策の推進となっているか）

#### 【点数配分】

4点	妥当性あり
3点	概ね妥当性あり
2点	妥当性に欠ける点あり
1点	妥当性なし

#### 【点数評価】

点数割合(合計点数)	評価
85%以上(143～168点)	A 適切な評価が行われている
75%以上 85%未満(126～142点)	B 概ね適正な評価が行われている
50%以上 75%未満(84～125点)	C 一部適切な評価が行われていない
50%未満(42～83点)	D 適正な評価が行われていない

※委員1人あたり最大12点、委員人数14人の合計点数（満点：168点）。

※欠席の委員の点数は、出席委員の合計点数の平均点とします。

# 令和5年度 行政活動外部評価（結果）

外部評価実施日：令和5年10月4日

外部評価対象施策	
施策名称	第5章 施策2 地域に活力をもたらす商工業の振興を図る
施策の主管課	商工観光課
関係課	政策企画課

点数評価の集計				
委員	評価項目			合計点数
	①指標設定の妥当性	②内部評価の妥当性	③課題認識、取組方向の妥当性	
委員1	3	3	4	10
委員2	3	3	4	10
委員3	3	3	3	9
委員4	3	3	4	10
委員5	4	4	3	11
委員6	3	3	3	9
委員7	4	3	3	10
委員8	4	3	4	11
委員9	4	3	4	11
委員10	2	2	2	6
委員11	3	2	3	8
委員12	2	3	2	7
委員13	3	3	3	9
合計	41	38	42	121
平均	3.2	2.9	3.2	9.3
委員14（欠席）	-	-	-	9
合計（欠席委員）	-	-	-	9

外部評価結果は以下のとおり

点数評価(合計)	外部評価結果
130点	B 概ね適正な評価が行われている

評価の決定方法

- ・委員全員の合計点数により、以下の表の区分から外部評価結果を決定する。
- ・合計は168点満点[(3項目×4点)×全委員(14人)]
- ・欠席の委員がいる場合は、出席委員の合計点数の平均点を欠席委員の合計点数とする。

点数割合(合計点数)	外部評価結果
85%以上(143～168点)	A 適切な評価が行われている
75%以上85%未満(126～142点)	B 概ね適正な評価が行われている
50%以上75%未満(84～125点)	C 一部適切な評価が行われていない
50%未満(42～83点)	D 適正な評価が行われていない

総合計画体系	政策No. 5	政策名	活力あふれる交流と賑わいのまちづくり	施策主管課	商工観光課
	施策No. 2	施策名	地域に活力をもたらす商工業の振興を図る	施策主管課長名	岡本 哲也
関連個別計画				関係課名	政策企画課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
市民、商工業事業所	A 人口(H30以降は常住人口)	人	C 製造事業所数	か所
	B 店舗数	店	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
健全な経営がなされる、雇用の場が確保される	A 商品販売額*	億円	D 従業員数(工業)*	人
	B 従業員数(商業)*	人	E 法人市民税額(現年度調定額)	千円
	C 製造品出荷額*	億円	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・商業の生産活動の大きさを示す指標として「商品販売額」と「従業員数(商業)」を、工業の生産活動の大きさを示す指標として「製造品出荷額(従業員4人以上)」と「従業員数(工業)」、利益の確保状況を示す指標として「法人市民税額」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	
			・A:「商品販売額」、B:「従業員数(商業)」、C:「製造品出荷額」及び対象指標B:「店舗数」は、直近の経済センサスのデータで把握する。 ・D:「従業員数(工業)」及び対象指標C:「製造事業所数」は、工業統計調査(R2廃止)及び直近の経済センサスのデータで把握する。 ・E:「法人市民税額(現年度調定額)」は担当課からのデータで把握する。 ※経済センサス(5年毎・直近R3年調査)	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 人口(H30以降は常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,500 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	B 店舗数	店	見込み値 実績値	330 未調査	330 未調査	330 未調査	330 384	330 未調査	330	330	330
	C 製造事業所数	か所	見込み値 実績値	70 63	70 72	70 67	70 66	70 未調査	70	70	70
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 商品販売額*	億円	目標値 実績値	688 未調査	694 未調査	700 未調査	705 756	710 未調査	756	756	756
	B 従業員数(商業)*	人	目標値 実績値	2,690 未調査	2,170 未調査	2,740 未調査	2,765 2,871	2,790 未調査	2,930	2,930	2,930
	C 製造品出荷額*	億円	目標値 実績値	534 504	540 545	550 555	555 626	560 未調査	658	674	690
	D 従業員数(工業)*	人	目標値 実績値	2,510 2,000	2,570 2,376	2,620 2,291	2,670 2,502	2,730 未調査	2,588	2,622	2,654
	E 法人市民税額(現年度調定額)	千円	目標値 実績値	330,000 371,319	360,000 347,985	360,000 351,329	360,000 326,798	360,000 328,635	360,000	360,000	360,000
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・消費者のニーズに合った商品の製造・開発・販売や取扱い等に努めるとともに、従業員が安心して働ける環境づくりを行う。
- ・店のこだわりや自慢を”ブランド化”し、ファンを増やす取り組みを行う。
- ・健全経営に向けた取り組みと地元雇用の確保に努める。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・事業者が立地しやすいインフラの整備や各種優遇施策を講じる。
- ・事業者の経営規模拡大などに伴う融資を受けやすくするための支援を行う。
- ・商工業者及び商工会の活性化を図るための支援を行う。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか

- ・那珂西部工業団地、向山工業専用地域の未利用地等への早期誘致の要望がある。
- ・商業活性化の支援策として、大型商業施設の誘致、特産品や個人店舗の情報提供、今後の高齢化社会に向けた買い物困難者対策についての要望がある。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、商工業者等に対する支援の要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・商業関係については、直近で比較可能なデータ(平成28年度)と令和3年度を比べると、店舗数が▲9店(▲2.3%)、商品販売額は±0円(0%)、従業員数は▲59人(▲2.0%)の状況であったことから、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、成果はどちらかと言えば低下したと考えられる。</p> <p>・工業関係については、比較可能な平成30年度と令和3年度(指標等の推移を参照)を比べるといずれの指標においても増加していることから、成果は向上していると考えられる。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・近隣市町村とは事業所数などに大きな開きがある。</p> <p>・商業関係については、新型コロナウイルス感染症の拡大や、物価高の影響などにより、店舗数で那珂市(▲2.3%)、水戸市(▲4.6%)、ひたちなか市(▲8.9%)、商品販売額で那珂市(±0%)、水戸市(+2.0%)、ひたちなか市(▲13.6%)、従業員数で那珂市(▲2.0%)、水戸市(▲3.0%)、ひたちなか市(▲6.9%)といずれも同様の傾向が見られる。</p> <p>・工業関係については、水戸市、ひたちなか市で指標が減少傾向にある中において、那珂市では若干ではあるが増加傾向にある。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、市内事業者に対して支援事業を実施している。</li> <li>・平成28年度から企業支援コーディネーターを配置し、企業の抱えている課題や起業における相談及び支援を行う「よろず相談窓口」を開設した。30年度からは1名増員し、強化を図っている。</li> <li>・創業支援やサテライトオフィス、移住相談等の機能を備えた複合施設「いい那珂オフィス」を整備した。</li> <li>・令和4年度の特産品ブランドについては、32品目の商品が認証を受けている。</li> <li>・販路拡大を図る事業者への助成措置及び先端設備導入事業者に対する固定資産税優遇措置を行っている。その他、企業誘致を促進するための施策として、固定資産税優遇措置を行っている。</li> <li>・那珂西部工業団地や向山工業専用地域を中心に製造業などの工場が立地している。</li> <li>・向山工業専用地域西地区に、ガスパイプラインからのガス供給を活用した産業の集積を進めている。</li> </ul>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響などの社会情勢の変化に対応した事業者支援を実施していく必要がある。</li> <li>・賑わいづくりの創出のため、新規商業施設の立地を促進する必要がある。</li> <li>・特産品ブランドについては、事業者の意欲を喚起しながら今後も認証基準に適合した確かな品質であることをアピールし、地場産業の活性化を図る必要がある。</li> <li>・那珂西部工業団地や向山工業専用地域に新たな企業を誘致活動を行い、市内における雇用の促進を図る必要がある。</li> <li>・「いい那珂オフィス」や「企業支援コーディネーター」を活用し、創業や事業承継などの事業者支援を実施していく必要がある。</li> </ul>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品販売額、従業員数(商業)、製造品出荷額、従業員数(工業)については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定している。</li> <li>・商品販売額は、大規模集客施設の進出を見込み、過去10年間(H17～H26)の平均(708億円)程度まで回復することを目指し、目標値(R4)は710億円に設定した。5.5億円/年の増を見込み、中間目標値(R2)は700億円に設定した。</li> <li>・従業員数(商業)は、大規模集客施設の進出を見込み、過去10年間(H17～H26)で最大であった平成16年(3,486人)の8割程度まで回復することを見込み、目標値(R4)は2,790人に設定した。27.25人/年の増を見込み、中間目標値(R2)は2,740人に設定した。</li> <li>・製造品出荷額は、平成23年(399億円)に大幅に減少したが、震災からの復興などにより平成24・25・26年と増加しており、過去5年間(H22～H26)で最大であった平成26年(508億円)から更に10%程度の増を見込み、目標値(R4)は560億円に設定した。6.5億円/年の増を見込み、中間目標値(R2)は550億円に設定した。</li> <li>・従業員数(工業)は、過去5年間(H22～H26)で最大であった平成22年(2,483人)から更に10%程度の増を見込み、目標値(R4)は2,730人に設定した。55.25人/年の増を見込み、中間目標値(R2)は2,620人に設定した。</li> <li>・法人市民税額は、出荷額や販売額と連動するとは限らないものであり、施策の推進に努めて行くことより当面は年3.6億円以上の水準を維持していくことを目標値として設定した。</li> </ul>
---

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市特産品ブランド認証品制度を推進するため、大規模小売店舗などに特設ブースを設置するなど、認証品のPRや販路拡大に努める。</li> <li>・賑わいを創出するために、商業施設の新規立地を促進する。</li> <li>・市商工会と連携して、経営指導や融資制度の充実を図るとともに、人材育成に努める。</li> <li>・意欲ある起業・創業者や市商工会、市民活動団体など、地域の活性化のために活動する人や団体を発掘・支援することで、まちなかの賑わい創出と市内商業全体の活性化を図る。</li> </ul>	中小企業振興対策事業 特産品ブランド化推進事業 いい那珂オフィス創業支援事業
工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い利便性や固定資産税の優遇制度などを活用して、那珂西部工業団地や向山工業専用地域などへの企業誘致を積極的に推進する。</li> <li>・経営の安定化や後継者不足に対応するため、市商工会と連携して、経営指導や融資制度の充実、人材育成に努める。</li> <li>・中小企業振興対策事業を推進する。</li> <li>・那珂インターチェンジ周辺については、企業ニーズの把握やインフラを含む周辺環境の調査、課題の抽出などの準備を進め、有力企業の進出に努める。</li> </ul>	企業立地促進事業 中小企業振興対策事業 いい那珂オフィス創業支援事業
雇用対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業の機会を増やすため、関係機関と連携し、就職情報の提供や相談窓口の運営などを推進するとともに、市内企業への就職希望者を対象にした就職説明会・面接会や子育て中の女性を対象にした就職セミナーを開催する。</li> <li>・企業支援コーディネーターの配置により、既存事業所や起業・創業者への支援を行うことで、地場産業の競争力を強化し、雇用の創出につなげる。</li> </ul>	商工総務事務費 いい那珂オフィス創業支援事業

事前質問と回答

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【1 施策の目標と指標】－ 【④成果指標】に関して</p> <p>成果指標のほとんどが5年毎にしか実績値がでないのに設定した理由を教えてください。また、今後、「未調査」とならないようするための仕組みを示してください。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>市内の事業所数や従業員数などの現状を把握するためには、各種統計調査のデータが最適であると考えていましたが、これまで対応可能であった「商業統計調査」(3年に1度)並びに「工業統計調査」(毎年)が「経済センサス」(5年に1度)に統合されたことにより、毎年の統計データの把握ができなくなったことが未調査の記載が多い原因となっています。</p> <p>事業所数などの把握については、フリーランスの方なども含め、商工会への未加入者も数多くいるため、統計調査のデータ以外で毎年の実数把握が現実的に困難な状況にあるとともに、統計調査であれば、長期的にもデータの把握可能であることから指標値の変更を行っていませんでした。</p> <p>今後は、商工会で把握している数値などから推計値を求めるなど、可能な範囲でのデータ把握に努めてまいります。</p>
<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【1 施策の目標と指標】－ 【④成果指標】に関して</p> <p>融資制度(自治金融、振興金融)について、その利用状況(件数、金額etc.)を指標として追加できないか。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>参考指標として追加することは可能です。</p> <p>【参考】融資制度利用件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 21件</li> <li>・令和3年度 9件</li> <li>・令和2年度 47件</li> <li>・令和1年度 62件</li> </ul>
<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【1 施策の目標と指標】－ 【④成果指標】に関して</p> <p>成果指標に加え、活動指標(アウトプット)として、支援した事業者数、特産品ブランド認定数、誘致企業数等を追加できないか。</p>
<p>回答 (商工観光課・政策 企画課)</p>	<p>企業支援コーディネーターの相談件数や特産品ブランド認定数などの指標を使用することは可能です。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度企業支援コーディネーター面談者数 1,116人(延べ)</li> <li>・令和4年度特産品ブランド認証数 32品目(総数)</li> </ul> <p>企業誘致に関しては、税制優遇適用法人数を指標として追加することは可能です。</p>
<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【1 施策の目標と指標】－ 【④成果指標】に関して</p> <p>市商工会の目的及び事業活動を鑑みた場合、その「組織率」も大切な指標の一つと考えるが、指標に設定しなかった理由を教えてください。併せて参考までに、現時点における組織率を教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>成果指標として設定しなかった理由は特にありません。</p> <p>那珂市商工会に確認したところ、直近の組織率は約64%と伺っています。</p>

ご意見 ご質問	【1 施策の目標と指標】－ 【④成果指標】に関して  市商工会は本市の財政援助団体の一つであり、地域に活力をもたらす商工業の振興に充当する観点から、市商工会に対する補助金に関する事項を指標に追加できないか。
回答 (商工観光課)	指標に追加することは可能ではありますが、運営並びに例年実施される各種事業に対する補助金であることから、毎年の金額に変化が無い状況にあります。 【参考】 商工会補助金 ・平成30年度～令和4年度 13,000千円

ご意見 ご質問	【1 施策の目標と指標】－ 【④成果指標】に関して  第2次総合計画では、「雇用の創出・就業支援への取り組み」が挙げられているが、このことはどの指標を見れば進捗状況が測定できますか、教えてください。
回答 (商工観光課)	施策評価シートには記載していませんが、以下の事業を実施しています。 【参考】 ・県央地域連携中枢都市圏による合同就職説明会の開催（市内参加者6名） ・ハローワークと連携したマザーズコーナーの開催（市内参加者1名） ・創業スクールの開催（市内参加者3名）

ご意見 ご質問	【1 施策の目標と指標】－ 【④成果指標】 【2 指標等の推移】－ 【成果指標 B従業員数（商業）】に関して  最新の実績値に比べ、後期基本計画期間の目標値が伸びているが、目標値の設定の考え方を教えてください。
回答 (商工観光課)	目標値は前回の経済センサス（平成28年）の数値を設定しています。 後期計画策定中には令和3年度経済センサスの数値が公表されていない中において、昨今の社会情勢等も踏まえ、減少傾向も想定していましたが、前回の経済センサスの数値までの回復を目標として設定としました。

ご意見 ご質問	【1 施策の目標と指標】－ 【④成果指標】 【2 指標等の推移】－ 【成果指標 E法人市民税額（現年度調定額）】に関して  税収入が減っている現状で、横ばいの目標値の設定は現実的でないのでしょうか。
回答 (商工観光課)	近年の減少傾向も踏まえた目標値設定に修正したいと思います。

ご意見 ご質問	【3 施策の特性・状況変化・住民意見等】－ 【①この施策の役割分担をどう考えるか】－ 【ア）住民（事業所、地域、団体）の役割】に関して  それぞれに対する主語を明記してください。また、そのように考えた根拠・理由を教えてください。
回答 (商工観光課)	主語は全て事業者となります。 根拠・理由としましては、商工会や企業支援コーディネーターなど、那珂市内の事業所と接する機会の多い方などの意見等を参考にしました。

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【3 施策の特性・状況変化・住民意見等】－ 【①この施策の役割分担をどう考えるか】－ 【イ）行政の役割（市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと）】に関して</p> <p>それぞれに対する主語を明記してください。また、そのように考えた根拠・理由を教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>主語は全て市や県となります。 根拠・理由としましては、議会のほか、商工会や企業支援コーディネーターなど、那珂市内の事業所と接する機会の多い方などの意見等を踏まえました。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【3 施策の特性・状況変化・住民意見等】－ 【②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか】に関して</p> <p>これらの意見や要望に対する主語を明記してください。また、それらはどのような理由からなのか教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課・政策企画課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会から那珂西部工業団地、向山工業専用地域の未利用地等への早期誘致の要望がある。</li> <li>・議会から商業活性化の支援策として、大型商業施設の誘致、特産品や個人商店の情報提供、今後の高齢化社会に向けた買い物困難者対策についての要望がある。</li> <li>・事業者や議会から新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、商工事業者等に対する支援の要望がある。</li> </ul> <p>根拠・理由としましては、議会のほか、商工会や企業支援コーディネーターなど、那珂市内の事業所と接する機会の多い方などの意見等を踏まえました。</p> <p>未利用地への早期企業誘致については、議会からの意見があります。その理由としては、雇用の場の確保や地域経済の活性化のため、企業の立地が求められていることが挙げられます。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【3 施策の特性・状況変化・住民意見等】－ 【②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか】に関して</p> <p>高速道路、インターチェンジ、常陸那珂港に近いなどの利点をPRして、企業誘致を進めてもらいたい。</p>
<p>回答 (政策企画課)</p>	<p>那珂ICの交通利便性や常陸那珂港へのアクセスのよさ、各種優遇制度などの本市の優位性をPRし企業誘致に努めてまいります。</p> <p>なお、現在、企業に向けて本市への進出意欲に関するアンケートをとったり、さらに詳しくお聞きするサウンディング調査を実施するなど、企業の動向をつかみながら企業誘致を図っています。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【4 施策の成果水準とその背景】に関して</p> <p>「かなり」、「どちらかといえば」などでは、俗人的な判定となりがちです。成果は数値化することで判定すべきと考えますが、如何でしょうか。</p>
<p>回答 (行財政改革推進室)</p>	<p>成果の数値化については、客観的かつ定量的に施策の成果を評価するための有効な手段と考えます。</p> <p>しかしながら、施策の成果を評価するには、必ずしも市の行政活動だけでなく、他の政策や社会経済状況などの外的要因の影響も考慮する必要があります。</p> <p>そのため、数値化された指標を設定し、評価の根拠となる実績値や判断理由を記載することで客観性を図ったうえで、「かなり」「どちらかといえば」などの表現を用いて総合的に評価しております。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【4 施策の成果水準とその背景】－ 【(1)時系列比較】に関して</p> <p>時系列比較する項目によっては成果の違いがあるにも関わらず、「成果はほとんど変わらない(横ばい状態)」一本にまとめているが、比較する項目ごとに成果の判定をすべきではないでしょうか。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>様式の関係もあり、商業関係の「どちらかと言えば低下した」と工業関係の「どちらかと言えば向上した」を総合的に判断しました。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【4 施策の成果水準とその背景】－ 【(1)時系列比較】に関して</p> <p>商業関係の成果はどちらかと言えば低下した、と評価しているが、原因と新たな対応策を教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>データの比較が平成28年と令和3年であり、中間値が算出されないため、断定的な判断はできませんが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きな要因の一つではないかと考えています。</p> <p>また、原因については、資金調達や事業継承問題など事業所ごとに様々な要因が考えられますので、引き続き、専門家である企業支援コーディネーターを活用し、きめ細かな事業者支援を実施していきたいと考えています。</p> <p>【参考】 (別紙1) のとおり</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【4 施策の成果水準とその背景】－ 【(2)近隣他市との比較】に関して</p> <p>近隣他市との比較では、水戸市とひたちなか市と比較しているが、その理由を教えてください。むしろ、本市と人口規模や経済動向が比較的似ていて、本市よりも商工経済に関する値が5～10%程度上回っている市町村はないでしょうか。もし、あるとすれば、まずはそこを目指すべきではないでしょうか。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>水戸市とひたちなか市に関しては、隣接市であり、生活圏や経済圏が概ね一致していることから比較対象としています。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり水戸市とひたちなか市と比較すると、事業所総数等に関しては大きな差があることから、県内において立地、人口規模、経済圏などを参考に類似市町村があるかを精査し、検討していきたいと考えています。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5 施策の現状と課題】－ 【①施策の現状】に関して</p> <p>コロナ禍で、市内事業者に対して行った支援事業について教えてください。また、その支援事業に関する具体的な数値目標と実績を示してください。さらに、それら結果の要因として考えられることを教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>市内の事業者に対して行った支援事業並びに実績は（別紙2）のとおりです。なお、各種支援事業については、緊急性が高い事業であったことから、特に具体的な数値目標は設定していません。</p> <p>結果に関しては、多数の事業者からの申請があったことから、外出自粛や営業時間の短縮、事業所の感染症対策などにより、大きな影響があったと考えています。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5 施策の現状と課題】－ 【①施策の現状】に関して</p> <p>平成28年度から企業支援コーディネーターを配置して「よろず相談窓口」を開設したことについて、この具体的な数値目標と実績を示してください。また、それら結果の要因として考えられることを教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>「よろず相談窓口」の設置当初において具体的な目標設定はしていませんでしたが、現在は前年度の相談者数の実績値をベースに数値目標としております。</p> <p>結果に関しては、令和3年度の面談者は延べ849人で、令和4年度の面談者数は延べ1,116人でした。</p> <p>内容としましては、主に資金調達や事業者間のマッチングなどに関する相談が数多くありました。</p> <p>増加の要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響が弱まってきたことなどが考えられます。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5 施策の現状と課題】－ 【①施策の現状】に関して</p> <p>創業支援を希望する事業者数及び移住相談を受けた件数を教えてください。また、移住を決定した事例があれば教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課・政策 企画課)</p>	<p>「よろず相談事業」においての創業に関する相談は4件ありました。</p> <p>また、創業支援については、ひたちなか市商工会議所、那珂市商工会、東海村商工会合同での創業スクールを開催しており、那珂市在住の参加者については3名の参加がありました。</p> <p>なお、令和4年度の創業者は2名でした。</p> <p>令和4年度の移住相談件数は34件です。なお、移住を決定した事例としては、令和元年度からの件数となりますが、移住フェア等の移住相談の機会をとおし移住に至った件数は、11件、15人となります。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5 施策の現状と課題】－ 【①施策の現状】に関して</p> <p>創業支援やサテライトオフィス、移住相談等の機能を備えた複合施設「いい那珂オフィス」を整備したことについて、この具体的な数値目標と実績を示してください。また、それら結果の要因として考えられることを教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課・政策 企画課)</p>	<p>「いい那珂オフィス」としての数値目標は特に設定してはおりませんが、市としては各種事業を実施することにより、年間3名の創業者を目標として設定しています。</p> <p>「よろず相談事業」や「創業スクール」とあわせて「いい那珂オフィス」が創業支援の一助となればと考えています。</p> <p>参考として令和4年度の創業者は2名でした。</p> <p>「いい那珂オフィス」の実績については、これまで創業オフィス（2室）に対して3件の利用があり、創業デスク（4か所）に対して2か所が利用されています。</p> <p>一定の利用はあるものの、近隣市町村においても同様の施設があることから、今後も周知等を行い、利用率の向上を図っていきたいと考えています。</p> <p>移住に関してですが、各種移住支援制度を利用した転入者数の数値目標としては、250人を数値目標としています。なお、実績は令和4年度で255人となっています。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5 施策の現状と課題】－ 【①施策の現状】に関して</p> <p>特産品ブランドとして、32品目の商品が認証を受け、認定品のPRや販路拡大を図るため、大規模小売店舗等に特設ブースを設けることを行っているが、「見たことがない」「食べたことがない」「飲んだことがない」という声も多く聞かれる。このような市民に対して、何らかのイベントの際、那珂市認証品ブランドコーナーを設け、試食、試飲させることはできないでしょうか。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>特産品ブランド化推進事業については、認証の厳格化、支援の拡充など、那珂市の特産品としてのブランド力の向上、並びに競争力強化に向け、今年度から見直しを行っているところです。</p> <p>ご提案いただきました内容については、参考意見として前向きに検討していきたいと考えています。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5 施策の現状と課題】－ 【①施策の現状】に関して</p> <p>特産品ブランドについて、この具体的な数値目標と実績を示してください。また、それら結果の要因として考えられることを教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>特に具体的な数値目標は設定してはおりませんが、令和4年度時点で那珂市特産品ブランドとして、32品目が認証されています。</p> <p>結果として、多くの品が認証されていますが、認証審査等が形骸化してきており、ブランド力向上、競争力強化のため、今年度から審査の厳格化を進めています。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5 施策の現状と課題】－ 【①施策の現状】に関して</p> <p>令和4年度の特産品ブランド認定数が減った理由を教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>認証期間は3年間としておりますが、事業所の都合により、認証の継続申請がなかったためとなります。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5 施策の現状と課題】－ 【①施策の現状】に関して</p> <p>販路拡大助成措置、先端設備導入固定資産税優遇措置について、この具体的な数値目標と実績を示してください。また、それら結果の要因として考えられることを教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>販路拡大助成措置は10件を目標としていましたが、実績としては0件でした。要因としましては新型コロナウイルス感染症の影響があったものと考えています。</p> <p>先端設備導入に伴う固定資産税優遇措置については、年間10件を目標としており、実績は16件でした。</p> <p>要因としては、先端設備として太陽光発電施設も対象となっており、想定よりも申請数が多かったことによるものです。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5 施策の現状と課題】－ 【①施策の現状】に関して</p> <p>ひきこもりになっている人や障がいのある人が働ける場所を提供したり、高齢者や車のない方でも買い物難民にならないような工夫をしている企業に援助を拡大してほしい。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>障がい者の雇用に関しては、障がい者を雇用する事業所に対して官公庁が行う発注を優先的に行い、賃金の確保や雇用の促進を図っているところです。</p> <p>また、高齢者のいわゆる買い物弱者については、現在、福祉部局において実態等の把握のための調査を行っているところです。</p> <p>ご意見のありました企業支援の拡大については、今後も福祉部局と情報共有を行い、連携を図りながら施策内容の検討を行っていきたいと考えています。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5 施策の現状と課題】－ 【①施策の現状】に関して</p> <p>那珂西部工業団地や向山工業専用地域を中心に製造業などの工場が立地することについて、この具体的な数値目標と実績を示してください。また、それら結果の要因として考えられることを教えてください。</p>
<p>回答 (政策企画課)</p>	<p>数値目標については、那珂西部工業団地は未利用地の売却が目標となります。また、向山地区については、民有地のため具体的な数値目標は定めておりませんが、全ての土地が活用されることを目標としています。</p> <p>那珂西部工業団地については、高度産業技術集積地域として業種を限定していたためこれまで売却が進んでいませんでしたが、本年9月に売却される予定となりました。</p> <p>併せて、向山工業専用地域につきましては、令和3年度に2企業、令和4年度に1企業の進出があるなどの実績がありました。</p> <p>要因としましては、那珂西部工業団地については県の営業活動によるもの、また、本市の優遇制度にメリットを感じていただけたものと考えています。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5 施策の現状と課題】－ 【①施策の現状】に関して</p> <p>向山工業専用地域西地区にガスパイプラインのガス供給を活用した産業の集積について、この具体的な数値目標と実績を示してください。また、それら結果の要因として考えられることを教えてください。</p>
<p>回答 (政策企画課)</p>	<p>ガス供給を活用した産業の集積について、目標は設定しておりません。なお、向山地区でのガス供給の実績としては、株式会社那珂瓦斯発電所1企業となります。</p> <p>要因としましては、ガス事業者と協議し、工業専用地域に近接に取出口となるステーションを要望して整備された結果、ガスの活用が実現したものです。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5 施策の現状と課題】－ 【①施策の現状】に関して</p> <p>那珂インターチェンジ付近を那珂市の顔として、周辺の名所、旧跡とタイアップするなど、観光の中心地・目玉として「道の駅」の在り方を検討し、ユニークで、特色のある、儲かる施設にしてほしい。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>道の駅については、令和4年度に基本構想、基本計画を策定し、今年度は施設整備や管理運営、出荷者組合などの各準備委員会を設立し、令和6年度の基本計画策定に向けて準備を進めているところです。</p> <p>ご意見にありますとおり、道の駅は観光の拠点として重要な役割を果たすとともに、収益施設でもあることから、様々な方のご意見を取り入れながら、事業を進めていきたいと考えています。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5 施策の現状と課題】－ 【②施策の課題】に関して</p> <p>前述5-①の施策の現状から見えてきた課題にズレがあるように思います。まずは、課題に対する認識をより明確にする(例えば「固定資産税優遇措置」の期間更新、etc.)ことが肝要かと思いますが、如何でしょうか。</p>
<p>回答 (商工観光課・政策企画課)</p>	<p>ご指摘のとおり、現状→課題→施策の目標設定について、整理が不十分であることから、わかりづらい内容になっていますので、修正していきたいと思えます。</p> <p>なお、先端設備導入に伴う固定資産税優遇措置に関しては、令和4年度から5年間の延長を行っています。</p> <p>固定資産税の課税免除をはじめとした優遇制度に関しては、新たに令和3年4月から雇用奨励補助金の交付を開始するなど、さらなる制度の拡充とそれらを知ってもらうPRが大切であると考えています。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【6 施策の目標設定とその根拠・方針】に関して</p> <p>ここは、目標として設定した成果指標の選定理由及び水準の根拠や前提条件、並びに方針を記入となっています。残念ながら、それぞれの施策に関する記述について今一つ理解できません。</p> <p>改めて「商品販売額」、「従業員数(商業)」、「製造品出荷額」、「従業員数(工業)」における各時系列的に、①目標として設定した成果指標の選定理由及び②水準の根拠や前提条件、③並びに方針について、分かりやすく教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>(別紙3) のとおり</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【7 施策の目標達成のための基本事業】に関して</p> <p>各基本事業(①商業の振興、②工業の振興、③雇用対策の促進)について、具体的な取り組み事例、及びこれらの具体的な数値目標と実績を示してください。</p>
<p>回答 (商工観光課・政策企画課)</p>	<p>(別紙4) のとおり</p> <p>企業立地促進事業についての目標は、未利用地を全て活用することです。実績については、先述のとおりです。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【7施策の目標達成のための基本事業】に関して 中小企業振興対策事業の内容を教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>自治金融、振興融資制度の利用者に対し、信用保証料及び利子補給を行うことにより、中小企業の金利負担を軽減するものです。 【参考】融資制度利用件数 ・令和4年度 21件 信用保証料2,883,154円、利子補給額1,123,500円</p>
<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【7施策の目標達成のための基本事業】に関して 「いい那珂オフィス創業支援事業」と、「よろず相談事業」との関係性を教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>「いい那珂オフィス創業支援事業」は施設管理のほか、市役所や「いい那珂オフィス」に、定期的に企業支援コーディネーターを配置し、企業などの課題に対して相談に応じる「よろず相談事業」などが主な内容となっています。 「よろず相談事業」は、企業の相談だけでなく、創業希望者からの相談にも応じていることから、創業の場でもある「いい那珂オフィス」も活用し、様々な課題の解決に向けてアドバイスなどを行っています。</p>
<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【7施策の目標達成のための基本事業】に関して 商業の振興と工業の振興に関する取り組み方針には、それぞれ「市商工会と連携して経営指導や融資制度の充実、人材育成」が記述されているが、このことは「主な事務事業」欄に記載のうち、どの事業を指すか教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>主な事務事業欄記載の中では、融資制度については、自治金融制度などを所管する「中小企業振興対策事業」が商工会と関連しており、経営指導に関しては商工会が会員向けに実施している事業と「いい那珂オフィス創業支援事業」の企業支援コーディネーターによる「よろず相談事業」が関連しています。</p>
<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【7施策の目標達成のための基本事業】に関して 雇用対策の促進を進める上で、少子高齢化・人口減少を背景にした現状の労働力の確保について、どのように考えているか教えてください。</p>
<p>回答 (商工観光課)</p>	<p>全体論として、労働力が少子高齢化・人口減少など、全体的としての容量が定まっている中においては、必要に応じて既存雇用者の離転職が円滑に実現できるように企業側での仕組みでの工夫、中途採用市場のマッチング力向上など、全体的な雇用形態の見直しが必要であると考えています。 また、あわせて社会全体としても離転職が不利にならないよう賃金制度や社会保障制度の改善なども必要であると考えています。 しかしながら、現状の雇用制度や社会保障制度の改善などは市単独では限界があることから、現状としましては、「合同就職説明会」「マザーズコーナー」など雇用機会の充実、企業支援コーディネーターを活用した事業者とのマッチングなどを行っていくことが重要であると考えています。</p>

## 令和4年度施策評価シート参考資料

## 【商業関係指標の推移】

## ①店舗数

市	年度	H16年度	H19年度	H26年度	H28年度	R3年度	前回比 (H28~R3)	
							店	増減率
那珂市		554	508	374	393	384	-9	-2.3%
水戸市		4,009	3,529	2,652	2,848	2,717	-131	-4.6%
ひたちなか市		1,674	1,534	1,154	1,247	1,136	-111	-8.9%

## ②商品販売額

市	年度	H16年度	H19年度	H26年度	H28年度	R3年度	前回比 (H28~R3)	
							億円	増減率
那珂市		734	765	666	756	756	0	0.0%
水戸市		13,628	15,201	14,248	15,376	15,687	311	2.0%
ひたちなか市		3,527	3,589	2,962	3,556	3,072	-484	-13.6%

## ③従業員数

市	年度	H16年度	H19年度	H26年度	H28年度	R3年度	前回比 (H28~R3)	
							人	増減率
那珂市		3,486	3,446	2,572	2,930	2,871	-59	-2.0%
水戸市		33,556	30,834	24,320	26,539	25,745	-794	-3.0%
ひたちなか市		12,653	11,614	9,348	11,311	10,531	-780	-6.9%

## 【工業関係指標の推移】

## ①事業所数

市	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	前回比 (H30~R3)	
							事業所	増減率
那珂市		63	63	72	67	66	3	4.8%
水戸市		219	212	210	196	185	-27	-12.7%
ひたちなか市		210	205	204	195	192	-13	-6.3%

## ②製造出荷額

市	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	前回比 (H30~R3)	
							億円	増減率
那珂市		527	540	545	555	626	86	15.9%
水戸市		1,408	1,445	1,452	1,397	1,265	-180	-12.5%
ひたちなか市		8,641	10,020	11,081	10,467	9,028	-992	-9.9%

## ③従業員数

市	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	前回比 (H30~R3)	
							人	増減率
那珂市		2,161	2,000	2,376	2,291	2,502	502	25.1%
水戸市		6,353	6,355	6,240	5,867	5,397	-958	-15.1%
ひたちなか市		20,878	22,611	23,024	23,185	20,063	-2,548	-11.3%

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援事業実績(商工観光課)

## ■令和2年度

事業名	件数	金額
緊急事業継続給付金	97	43,840,741
感染症拡大防止協力金	177	13,150,000
感染症対策信用保証料補助金	37	13,210,856
雇用調整助成金等申請支援金	22	1,913,750
感染症対策等支援金	278	13,220,289
小規模事業者持続化支援金	12	1,524,931
経済対策支援金制度利用支援金	21	630,000
中小企業事業継続応援貸付金	1	500,000
緊急事業継続給付金(第2回)	588	176,400,000
計	1,233	264,390,567

## ■令和3年度

事業名	件数	金額
雇用調整助成金等申請支援金	0	0
経済対策対策支援制度利用支援金	5	150,000
小規模事業者持続化支援金	14	2,230,826
感染症対策等支援金	223	10,232,796
営業時間短縮協力等支援金	209	46,100,000
営業時間短縮協力等支援金(第2回)	181	36,200,000
中小企業事業継続応援貸付金	0	0
計	632	94,913,622

## ■令和4年度

事業名	件数	金額
感染症対策等支援金	196	9,244,940
貨物自動車運送事業者等支援金	51	21,130,000
計	247	30,374,940

合計	2,112	389,679,129
----	-------	-------------

## 【質問】

「商品販売額」、「従業員数（商業）」、「製造品出荷額」、「従業員数（工業）」における各時系列的に、①目標として設定した成果指標の選定理由及び②水準の根拠や前提条件、③並びに方針について、分かりやすく教えてください。

## 【回答】

そもそも「6 施策の目標設定とその根拠（水準の理由と前提条件）・方針」の記載については、記載すべき内容の理解不足などから、内容が誤っていました。

ご指摘の質問に関しては、改めてご説明すると以下のとおりとなります。

## ●「商品販売額」及び「従業員数（商業）」

- ① 基本的には、市内の事業所の状況を把握するうえで、最も基礎的な数値となることから成果指標として設定したものと考えています。

また、前期基本計画（P136）における「現状」として「商業については、商品販売額及び従業員数が減少傾向にあり、平成 26 年の商品販売額は 666 億円、従業員数は 2,572 人となっています。」とあることから、減少傾向を「現状」としてだけでなく、「課題」としても捉え、この「課題」を解決することにより、結果として「健全な経営がなされる、雇用の場が確保される」と思料し、成果指標として設定したものと考えています。

- ② 施策の課題において「賑わいづくりの創出のため、新規商業施設の立地を促進する必要がある」としており、課題が解決できること（大規模集客施設の進出）を前提条件として考えているとともに、水準としては、前提条件を見据え、「商品販売額」については過去 10 年間の平均（708 億円）まで回復を見込み、「従業員数（商業）」については、過去 10 年間で最大であった 3,486 人（平成 16 年）の 8 割程度（2,790 人）までの回復を見込んだものとしています。
- ③ 大きな方針としては、商工部門の施策（特産品ブランド化推進事業や、いい那珂オフィス創業支援事業など）による事業所の創業支援や経営の基盤強化に加え、企画部門の企業誘致施策（企業立地促進事業など）を推進します。

## ●「製造品出荷額」及び「従業員数（工業）」

- ① 商業関係と同様に基本的には、市内の事業所の状況を把握するうえで、最も基礎的な数値となることから成果指標として設定したものと考えています。

- ② 施策の課題において「那珂西部工業団地や向山工業専用地域に新たな企業の誘致活動を行い、市内における雇用の促進を図る必要がある」としており、課題が解決できることを前提条件として考えているとともに、水準としては、東日本大震災からの回復基調であることや前提条件を見据え、「製造品出荷額」については、過去 5 年間であった 508 億円（平成 26 年）から 10%程度の増額を見込み、550 億円を設定し、「従業員数（工業）」については、過去 5 年間で最大であった 2,483 人（平成 22 年）から 10%程度の増額を見込み、2,620 人に設定しています。

- ③ 大きな方針としては、商工部門の施策（中小企業振興対策事業や、いい那珂オフィス創業支援事業など）による事業所の創業支援や基盤強化に加え、企画部門の企業誘致施策（企業立地促進事業など）を推進します。

## 【質問】

各基本事業(①商業の振興、②工業の振興、③雇用対策の促進)について、具体的な取り組み事例、及びこれらの具体的な数値目標と実績を示してください。

## 【回答】

	①商業の振興		②工業の振興		③雇用対策の促進	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
創業スクール	6人	3人	6人	3人		
中小企業振興対策事業	9件	21件	9件	21件		
特産品ブランド化推進事業	-	32品目				
いい那珂オフィス創業支援事業 (よろず相談事業)	849人	1,116人	849人	1,116人	849人	1,116人
いい那珂オフィス創業支援事業 (オフィス利用)	-	1人				
合同就職説明会 (県央地域連携中枢都市圏)	-	6名	-	6名	-	6名
マザーズコーナー	6人	1人	6人	1人	6人	1人

## 当日質問と回答

質問	<p>特産品ブランドとして32品目が認証されているそうだが、どれほどの売上げがあるのか、「かわねや」以外で特設ブースを設けている市内店舗があるか伺います。</p>
回答 (商工観光課)	<p>販売額については把握できておりません。現在、特設ブースを設けているのは「かわねや」のみですが、認証基準の見直し及び審査会委員の一斉改選によって、新たに「イオン」「カスミ」が委員に加わったことで、商品の審査から将来的な特設ブース設置へと繋げていけたらと考えています。 参考までに、ふるさと納税の返礼品で一部ブランド商品は即完売するほど人気であること、道の駅における販売体制を検討中であることを申し添えます。</p>

質問	<p>特産品ブランドの認証期間は3年とのことですが、広く知れ渡る前に認証期間が終わってしまうのではないかと思います。認証期間を長くできないのでしょうか。</p>
回答 (商工観光課)	<p>1回の認証で3年となりますが、認証期間中に審査基準をクリアすることで更新可能です。</p>

質問	<p>商業に関する成果指標の実績値をほとんど把握できていない点について、どのように評価して施策や事業の拡大・拡充を図っているのか、現状を伺います。</p>
回答 (商工観光課)	<p>現実的な数値を把握することは、市単独では難しい面があります。 商工会の会員数は参考の1つですが、組織率64%ということで全体把握とは言えないため、他に有効な手段がないか検討させていただきます。</p>

## 意 見

<p>特産品ブランドのPR方法として、市のイベント（産業祭やひまわりフェスティバルなど）に特設ブースを設けて試食、試飲してもらうことで、認知度の向上に繋がるのではないのでしょうか。</p>
<p>まずは市民に対して特産品ブランドをPRすることも重要です。市民が手に取りやすいよう通常価格の2～3割引で購入可能にした結果、地元根付き、評判が全国に広まっていった事例もあります。例えば「ひまわりオイル」の質は申し分ないですが、値段が高いと感じている人にとって効果的な策になると思います。</p>
<p>PRについては、マスメディアに直接訴えていくことが必要だと思います。PRに使えるものはなんでも使っていくことが必要だと思います。</p>
<p>何のためにやるのか、目標をどこに置くのか、目標達成にはどうすればよいかを考えて評価することが必要だと思います。例えば、評価制度を条例化するか、体系的に評価できることが望ましいと考えます。</p>
<p>目標に向かって1つずつ積み上げていくことが大事だと思うので、評価シートも毎年同じような文言を繰り返すのではなく、何が必要かどうすれば良くなるのか考えながらサイクルを回すことで、評価を有効なものにして欲しいです。</p>
<p>目標達成をするために行政として何ができるか、KPIレベルに落とし込む必要があると思います。</p>

## 令和5年度 行政活動外部評価（結果）

外部評価実施日：令和5年10月18日

外部評価対象施策	
施策名称	第6章 施策1 効果的・効率的な行政運営を推進する
施策の主管課	政策企画課
関係課	秘書広聴課、財政課、総務課、管財課

点数評価の集計				
委員	評価項目			合計点数
	①指標設定の妥当性	②内部評価の妥当性	③課題認識、取組方向の妥当性	
委員1	3	2	3	8
委員2	2	2	2	6
委員3	3	3	3	9
委員4	4	4	4	12
委員5	3	3	3	9
委員6	4	3	3	10
委員7	4	3	4	11
委員8	4	3	3	10
委員9	4	4	4	12
委員10	2	1	2	5
合計	33	28	31	92
平均	3.3	2.8	3.1	9.2

委員11（欠席）	-	-	-	9
委員12（欠席）	-	-	-	9
委員13（欠席）	-	-	-	9
委員14（欠席）	-	-	-	9
合計(欠席委員)	-	-	-	36

外部評価結果は以下のとおり

点数評価(合計)	外部評価結果
128点	B 概ね適正な評価が行われている

評価の決定方法

- ・委員全員の合計点数により、以下の表の区分から外部評価結果を決定する。
- ・合計は144点満点[(3項目×4点)×全委員(12人)]
- ・欠席の委員がいる場合は、出席委員の合計点数の平均点を欠席委員の合計点数とする。

点数割合(合計点数)	外部評価結果
85%以上(143～168点)	A 適切な評価が行われている
75%以上85%未満(126～142点)	B 概ね適正な評価が行われている
50%以上75%未満(84～125点)	C 一部適切な評価が行われていない
50%未満(42～83点)	D 適正な評価が行われていない

総合計画体系	政策No. 6	政策名 行財政改革の推進による自立したまちづくり	施策主管課 政策企画課
	施策No. 1	施策名 効果的・効率的な行政運営を推進する	施策主管課長名 篠原 広明
関連個別計画	第4次市行財政改革大綱(R1~R5)		関係課名 秘書広聴課、財政課、総務課、管財課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
行政	A 職員数	人	C	
	B 事務事業数	事業	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
	A 行政サービスに対する市民の満足度*	%	D	
効果的かつ効率的に行政サービスを提供する	B 職員一人当たりの人口	人	E	
	C		F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	A:どれだけ効果的に事業が展開できたのかを測る指標として「行政サービスに対する市民の満足度」を設定した。 B:効果的・効率的な職務体制になっているかを測る指標として「職員一人当たりの人口」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A:「行政サービスに対する市民の満足度」は、市民アンケート調査の結果により把握する。 B:「職員一人当たりの人口」は、市の人口(住民基本台帳)を職員数で除した数値とする。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 職員数	人	見込み値 実績値	483 483	483 485	483 486	483 485	483 486	490	506	507
	B 事務事業数	事業	見込み値 実績値	630 608	630 618	630 602	630 592	630 624	630	630	630
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 行政サービスに対する市民の満足度*	%	目標値 実績値	69.5 71.6	69.5 68.5	69.5 71.9	70.5 74.2	71.5 72.8	74.0	76.0	78.0
	B 職員一人当たりの人口	人	目標値 実績値	115 114	115 113	115 112	115 112	115 111	110	106	105
	C		目標値 実績値								
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- 効果的で効率的な行政運営が行われているかどうか、常に関心を持つ。
- 市政への関心事や疑問等があれば、様々な媒体等(市民ボックス、ホームページ問合せ、市長と話そう輪い・和い座談会など)を通して市に伝える。
- 市との対等・協力関係のもと、自らも地域の課題解決に取り組む。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- 効果的で効率的な行政運営に努める。
- 開かれた行政運営のため、積極的に情報公開と説明責任を果たす。
- 職員の意識改革と能力開発(研修)を推進する。
- 民間等への業務委託や指定管理の推進に努める。
- 産学官の連携を強化する。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか

- 市の財政状況が厳しい中、市民満足度の高い行政サービスを提供するために、行財政改革の更なる推進が求められている。
- 職員意識の向上や多様なニーズに対応できる人材の育成が求められている。
- 行政サービスのデジタル化による利便性の向上が求められている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度から、実施計画—予算編成—行政評価が連動するシステムを導入し運用することにより、効率的かつ効果的な行政運営に資するPDCAサイクルが定着している。</li> <li>人事評価制度を平成28年4月から本格導入し職員の人材育成と意識改革に活用している。</li> <li>令和2年度から学識経験者や市民等で構成される行政改革懇談会による行政活動外部評価を実施し、行政運営の客観性と透明性の確保を図っている。</li> <li>行政サービスに対する市民の満足度は、平成19年度以降緩やかな増減を繰り返してきたが、平成30年度の71.6%と比較し、令和4年度は1.2ポイント増の72.8%となり、高水準を維持している。</li> </ul>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員数については、合併後職員数の適正化が計画的に進められてきており、近隣市と単純比較することは難しいが、ほぼ同水準か高い水準ではないかと考える。</li> <li>行政評価については、施策評価と事務事業評価を実施するとともに、外部評価等を実施しており、近隣他市と同水準にあると考える。</li> </ul>

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- 行政組織については、住民サービスの低下を招かないよう、必要に応じた見直しを行っている。また、職員数は、削減目標を平成28年4月に達成し、効率的・効果的な行政運営に努めている。しかし、権限移譲の進展等これまでの業務に加え対応を求められていることや、退職年齢引き上げに伴い退職者数が減少すると同時に、職員一人一人の業務量の増加や市民ニーズの多様化・複雑化に対応できる組織体制の構築を考慮すると、職員の定数については増加していくことが想定される。
- 市政運営の新たな指針として第2次総合計画、第2期総合戦略、可能性への挑戦—那珂ビジョン—を策定した。
- 効率的な行政経営の確立を目指すものとして第4次行政改革大綱を策定した。
- 行政評価システムは、予算や実施計画と連携することによりPDCAサイクルをより実効性のあるものとしている。
- 行政サービスに対する市民の満足度は令和4年度に72.8%となり、第2次総合計画前期基本計画の目標値(71.5%)を達成したが、移住定住の促進、生活基盤の整備、働く場所の確保等を継続し、この高水準を維持していかなければならない。
- 水戸市を中心とする県央地域の9市町村で進めてきた広域連携事業の充実を図るため、令和4年2月に県央地域連携中核都市圏形成協約を水戸市と締結した。
- 令和4年度(R3振返)の事務事業評価においては、評価対象事業202事業のうち、廃止・休止・終了・統廃合が4事業、見直しが133事業、計137事業(68%)が見直し等として評価されており、効率的かつ効果的な行政運営に資する結果であると考える。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- 市の財政状況が厳しい中で、市民満足度の高い行政サービスを提供していくためには、第4次行政改革大綱に基づく実施計画を確実に実施していく必要がある。また、行政評価システムは、より効果的な活用が可能であるか検討が必要である。
- 市民サービスを向上させ、行政事務の改善や行政改革を推進するため、職員研修や人事評価制度により、職員の職務遂行能力の向上や人材を育成するとともに、公共施設の有効活用、各種業務の民間委託等について検討していかなければならない。
- 地方分権化の進展に伴う地域間競争に勝ち抜くために、地域の魅力の発信力を強化し地域活性化を図るとともに、市民との連携はもとより産学官連携の充実を進める必要がある。
- 個人情報保護や漏えいの懸念が指摘されているため、情報セキュリティの強化対策が必要である。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

A: 行政サービスに対する市民の満足度

【算出方法】市民アンケート

【設定根拠】第2次総合計画や総合戦略、各種計画等における施策を着実に実施し成果を上げることにより、過去の平均伸び率である年0.84ポイントに、施策の推進による移行分12.5ポイント(市民アンケートで「わからない」と回答した割合(25%)の半分程度が「満足している」へ移行するよう施策を推進する)を加え、計画の最終年度である令和4年度には71.5%となる目標値を設定した。

B: 職員一人当たりの人口

【算出方法】市の人口(住民基本台帳)を職員数で除した数値

【設定根拠】人口が微減傾向であっても市が担う業務は増加しており、現行の職員数を維持しながら職員一人ひとりの資質向上を図り、効率的な行政サービスの提供に努めていくこととし、現状維持の数値を目標値として設定した。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
行政改革・行政評価の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい財政状況でも市民ニーズに応えられるよう行政改革大綱の目標達成に努める。</li> <li>行政評価の結果を予算配分や人員配置に反映させる仕組みを検討する。</li> <li>行政改革や行政評価の結果を公開するとともに、外部委員や外部評価の活用を進め市民の意見を行政運営に反映する。</li> </ul>	行政改革推進事業
地方分権化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携の内容を充実して、まちづくりや地域振興に有効な施策・事業の企画立案に活用する。</li> <li>権限移譲により増加・高度化する業務に対応し、独自性を持った政策を立案・形成できるように、職員の資質向上を図る。</li> </ul>	産学官連携事務 いい那珂パートナー連携事業
広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方分権化への対応や自治体に共通する課題を解決するため、近隣市町村との広域連携を図る。</li> <li>県央地域連携中核都市圏における各政策分野において圏域市町村と連携・協力を図り、広域的な取組を進める。</li> </ul>	広域連携事業
計画行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画と各種計画との整合性を図り、目標達成に向けて進行管理を行うことで、各分野にわたる行政運営を統一的かつ確実に進める。</li> <li>総合計画に掲げる施策を確実に展開するため、選択と集中による実効性の高い実施計画を策定し、計画的に行政運営を進める。</li> <li>各種計画の策定にあたっては、各世代の市民意見を的確に把握し反映に努める。</li> </ul>	総合計画策定事業 各種計画策定・管理事務
効果的な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢の変化に対応できる職員を育成するため、職員研修の充実を図る。</li> <li>民間委託や指定管理者制度などの民間活力の導入は、効果や課題を十分検証した上で適切な行政サービスを確保しながら活用を進める。</li> <li>人事評価制度の活用により職員全体のスキルの底上げを図るとともに、職員の能力・実績に基づいた人事管理を行う。</li> </ul>	職員研修事業 高度情報化推進事業

事前質問と回答

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【1 施策の目的と指標】－ 【②意図】に関して</p> <p>「効果的かつ効率的な行政サービスを提供する」とあるが、その真意が良く分かりません。「効果的かつ効率的な行政サービス」とは、具体的にどんなことか、わかりやすく教えてください。</p>
<p>回答 (政策企画課)</p>	<p>「効果的かつ効率的な行政サービス」とは、市民のニーズを的確に捉え、質の高い行政サービスを、限られた資源を活用して提供することであると考えます。</p> <p>具体的には、次の3つの要素が重要となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民のニーズを的確に捉える まず、市民のニーズを的確に捉えることが大切です。そのためには、市民の声を直接聞くためのアンケートを実施する、市民の代表者から意見を聴取するなどを行う必要があります。また、インターネットやSNSなどの情報ツールを活用して、市民の声を収集することも有効であると考えます。</li> <li>2. 質の高い行政サービスを提供する ニーズを捉えたら、それを満たす質の高い行政サービスを提供する必要があります。そのためには、職員の能力を向上させるための研修や教育を実施する、最新のICTを活用するなどを行う必要があります。また、市民の立場に立ち、分かりやすく、使いやすいサービスを提供することも重要であると考えます。</li> <li>3. 限られた資源を活用する 行政には限られた資源しかありません。そのため、限られた資源を効率的に活用し、効果的な行政サービスを提供する必要があります。そのためには、業務の見直しや再構築を行う、民間活力の導入を検討するなどを行う必要があります。</li> </ol> <p>このように、今後も市民の皆様のご意見やご提案を参考にしながら、効果的かつ効率的な行政サービスの提供に努めてまいります。</p>
<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【1 施策の目的と指標】－ 【③対象指標】に関して</p> <p>対象指標として「職員数」と「事務事業数」の2つを設定しているが、「職員人件費(含、賞与、福利厚生費.etc)」と「事務備品費、一般事務費」を加えなかったのは何故ですか。効果的・効率的な行政運営を推進する観点からすれば、むしろ、入れるべきと考えますが如何でしょうか。</p>
<p>回答 (政策企画課・財政課・総務課)</p>	<p>対象指標として「職員人件費」を加えなかった理由としましては、当該経費は、社会情勢の変動等に伴う賃金水準の変動や、法定福利費の料率等他律的に決定される性質を持っている点を考慮し、本施策を遂行する上での対象として、より直接的かつ自律的に決定できる「職員数」と「事務事業数」と比較した場合、適当ではないと判断したためです。</p> <p>ご意見のとおり効果的・効率的な行政運営をコスト面から判断する観点では成果測定の指標の一つとしては有効性はあると考えますが、本施策の対象としては、そぐわないものと考えております。</p> <p>併せて、事務備品費、一般事務費等の内部管理経費につきましても、他の施策において対象指標として用いていないことから、整合を図る必要があると考えます。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【1 施策の目的と指標】－ 【④対象指標】に関して</p> <p>成果指標として「政策形成能力を備えたリーダー的な人材」の数値などを追加しては如何でしょうか。（人事評価制度導入の目的：政策形成能力を備えたリーダー的な人材を育成する）</p>
<p>回答 (総務課)</p>	<p>「政策形成能力を備えたリーダー的な人材」の数値等を追加してはとのご意見ですが、指標測定の規格として、客観的かつ合理的な数値指標の測定規格に苦慮するため、追加については現在考えておりません。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【3 施策の特性・状況変化・住民意見等】－ 【①この施策の役割分担をどう考えるか】－ 【ア）住民（事業所、地域、団体）の役割】に関して</p> <p>3点記載があるが、これらを住民に求めることは、住民からすれば上から目線のようにも捉えられはしないか。むしろ、行政から住民(事業所、地域、団体)へ出向いて意見を聞く仕組みづくり(含、何らかのインセンティブ.etc)を考えることはできないでしょうか。</p>
<p>回答 (政策企画課・秘書 広聴課・総務課)</p>	<p>この項目では、協働による住民と行政の役割分担について記載することとなっています。</p> <p>協働のまちづくり検討委員会及び協働のまちづくり推進連絡会議での協議を経て策定した「協働のまちづくり指針」には、「協働とは、市、市民、市民自治組織等及び事業者が自己の果たすべき役割と責任を自覚し、また、それぞれの立場及び特性を認め合うことで、相互の信頼関係に基づき、地域の課題解決に同等の関係で連携協力して取り組むこと」とあります。</p> <p>そのことから、住民の役割として、行政運営が効果的で効率的かどうか関心を持ってもらいたいこと、市政への疑問などがある場合は様々な媒体を通して市に伝えてほしいこと、市と対等、協力関係のもと自らも地域の課題解決に取り組んでほしいことを明記しています。</p> <p>なお、行政から住民へ出向いて聞く仕組みとしては、「市長と話そう輪い・和い座談会」のほか、例えば農地の地域課題については「人・農地プラン地域座談会」などの機会を設けています。市としましても、より多くの機会を模索し、寄せられた様々な意見を行政運営に活かしてまいります。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【3 施策の特性・状況変化・住民意見等】－ 【①この施策の役割分担をどう考えるか】－ 【ア）住民（事業所、地域、団体）の役割】に関して</p> <p>「(住民は)効果的で効率的な行政運営が行われているか、常に関心を持つ」とあるが、このことは現実的に可能なことでしょうか。また、可能であるとすればその仕方を分かりやすく教えてください。</p>
<p>回答 (政策企画課・秘書 広聴課・総務課)</p>	<p>市では、広報なかのほか、市ホームページ、SNSなどを使い、市民の方々に市政情報を提供しています。例えば、令和4年度における広報なかによる情報提供の状況ですが、4月には市の予算について、11月には前年度の決算についてお知らせしました。また、職員の給与状況を含めた職員数等を示した人事行政の運営状況については9月に、外部評価を含めた行政評価については1月に掲載するなど、財務状況や職員状況のほか行政評価についてお知らせしており、それらの情報は市ホームページにも掲載しています。</p> <p>このほか、広報なかでは令和3年度からは経費を削減しながらフルカラー化を実現し、令和5年度からはユニバーサルデザインフォントを採用するなど、誰にも読みやすい紙面を目指して、市で行っている事務事業を網羅的に掲載して情報を提供しています。</p> <p>それらの情報から各事務事業が効果的で効率的に運営されているか判断していただければと考えます。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【3施策の特性・状況変化・住民意見等】－【①この施策の役割分担をどう考えるか】－【ア）住民（事業所、地域、団体）の役割】に関して</p> <p>「(住民は)市政への関心事や疑問等があれば、様々な媒体等を通して市に伝える」とあるが、これも現実的に可能なことでしょうか。とかく、市に対して意見を述べたりもすれば、あの人は「口うるさい人」というレッテルを貼りあう風習が残っているため、なかなか言わないのが多くの住民なのではないでしょうか。また、可能であるとするならばその仕方を分かりやすく教えてください。</p>
<p>回答 (秘書広聴課)</p>	<p>市民の皆様からのご意見やご要望については、市民相談室の窓口への来庁や電話によるほか、市内10か所の公共施設に設置している「市民ボックス」や「市長への手紙」によってもお受けしています。また、市ホームページでは、ページごとに問い合わせフォームを備えることにより、該当するページについての意見を容易に出していただくことができるようになっています。</p> <p>なお、いずれの方法においても、匿名での意見提出は可能となっておりますので、よりよい行政運営のため多様なご意見をお寄せいただければと思います。</p>
<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【3施策の特性・状況変化・住民意見等】－【①この施策の役割分担をどう考えるか】－【ア）住民（事業所、地域、団体）の役割】に関して</p> <p>「(住民は)市との対等・協力関係のもと、自らも地域の課題解決に取り組む」とあるが、このことも現実的に可能なことでしょうか。また、可能であるとするならば、その方法を分かりやすく示して行くべきではないでしょうか。</p>
<p>回答 (政策企画課)</p>	<p>行政が提供するサービスは、公平性の観点から全市一律の基準によらなければならないことが多く、地域ならではの課題や活かしたい特性への対応ができなかったり、時間を要したりすることが考えられます。</p> <p>そのようなことから、まちづくり委員会や自治会などの市民自治組織に加入し、活動に参画することで、その地域における固有の課題を解決することにかかわっていくこと、それこそが地域課題への取り組みの大きな柱であると考えます。</p>
<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【3施策の特性・状況変化・住民意見等】－【①この施策の役割分担をどう考えるか】－【イ）行政の役割】に関して</p> <p>職員の意識改革と能力開発（研修）を推進するとあるが、具体的な取り組みとやる上での課題について教えてください。</p>
<p>回答 (総務課)</p>	<p>市では意識改革と能力開発（研修）の一環として、階層別研修や特別研修を実施し、派遣研修としては、茨城県自治研修所、県との合同研修、市町村職員中央研修所、その他県央地域連携中枢都市圏に加入する市町村との間での合同研修に職員を派遣しております。</p> <p>また、茨城大学及びグロービス経営大学院に職員を参加させ学びなおしを推進しているところです。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【3施策の特性・状況変化・住民意見等】－【②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか】に関して</p> <p>行政サービスのデジタル化による利便性の向上が求められているとあるが、那珂市における現状を具体的に教えてください。</p>
<p>回答 (管財課)</p>	<p>那珂市における行政サービスのデジタル化の現状は以下のとおりです。</p> <p>【行政手続きのデジタル化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「住民票・除票の交付請求」や「納税証明書交付請求」のほか、「児童手当等の認定請求」など子育てに関する手続き、「防災管理点検結果報告」など消防に関する手続きなどで、オンラインによる申請が可能となっています。</li> <li>※オンライン申請が可能な手続きを今後も増やしていきます。また、他に「イベントの参加申込」など期間限定の手続きについても、その都度、オンラインによる手続きを用意しています。</li> </ul> <p>【市役所窓口のデジタル化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口（市民課、税務課、瓜連支所）で徴収する手数料（住民票の写し、課税証明書など）について、令和4年度から現金以外に、キャッシュレス（電子マネー、QRコード、クレジット）による支払いに対応しました。</li> <li>・「書かない窓口」の実現に向けて、令和4年度中にハード面の環境整備（タブレットやICカードリーダーの設置）を行いました。最初は小規模で開始するため、市民課のみ整備しました。</li> <li>※「書かない窓口」とは、市役所窓口で住民異動届などの手続きをする際に、ICカードリーダーやタブレットで情報を入力する（読み取る）ことにより、申請書（紙媒体）への記入が不要となるものです。</li> </ul>
<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【4施策の成果水準とその背景】に関して</p> <p>「かなり」、「どちらかといえば」などでは、俗人的な判定となりがちです。成果は数値化することで判定すべきと考えますが、如何でしょうか。</p>
<p>回答 (総務課行財政改革推進室)</p>	<p>成果の数値化については、客観的かつ定量的に施策の成果を評価するための有効な手段と考えます。</p> <p>しかしながら、施策の成果を評価するには、必ずしも市の行政活動だけでなく、他の政策や社会経済状況などの外的要因の影響も考慮する必要があります。</p> <p>そのため、数値化された指標を設定し、評価の根拠となる実績値や判断理由を記載することで一定の客観性を図ったうえで、「かなり」「どちらかといえば」などの表現を用いて総合的に評価しております。</p>
<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【4施策の成果水準とその背景】－【(1)時系列比較】に関して</p> <p>時系列比較する項目によっては成果の違いがあるにも関わらず、「成果がどちらかといえば向上した」のついでにまとめているが、今後の課題と対策にも関連するので、比較する項目ごとに成果の判定をすべきではないでしょうか。</p>
<p>回答 (政策企画課・総務課)</p>	<p>様式の関係もあり、行政評価と人事評価の状況、さらには、行政サービスにおける市民の満足度の増加について総合的に判断しました。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【4施策の成果水準とその背景】－【(1)時系列比較】に関して</p> <p>行政サービスに対する市民の満足度が71.6%から72.8%となったことを高水準と評価した理由を教えてください。(他市、県、国との比較、統計学的観点等)また、満足していない理由を市としてどのように考えているのか教えてください。</p>
<p>回答 (政策企画課・総務課)</p>	<p>行政サービスに対する市民の満足度につきましては時系列比較をしました。平成30年度と比較すると、実績値が上昇していること、加えて、平成30年度から令和4年度までにおいて、令和元年度に7割を切ったことがあるものの、そのほかの年度においては7割以上の満足度を維持し、かつ、目標値を令和元年度以外は上回っていることから高水準としました。</p> <p>しかしながら、水準が高いか低いかについては感覚的な表現であることから、今後は数値として表した指標が、向上した又は低下したなどの表現としていくべきと認識しています。</p> <p>行政サービスに満足していない理由としましては、市民アンケートの自由記載において、「木曜日の夜間延長がありがたい」や「対応の感じがよい」という意見をお寄せになるかたがいる一方、「説明が分かりづらかった」、「対応が受動的だった」など接遇におけるマイナス面に対する声が寄せられたことから、市との最初の接点である来庁時の接遇を大切にしていきたいと考えています。</p>
<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【4施策の成果水準とその背景】－【(2)近隣他市との比較】に関して</p> <p>近隣他市との比較では、水戸市とひたちなか市と比較しているが、その理由を教えてください。また、近隣他市との比較では、「ほぼ同水準である」としていますが、その根拠を具体的に示してください。</p>
<p>回答 (政策企画課・総務課 行財政改革推進室)</p>	<p>近隣他市との比較では、「水戸市、ひたちなか市等との比較」とありますように、水戸市とひたちなか市に限定してはおりません。そのような状況の中で、近隣他市に水戸市とひたちなか市を含む理由は、生活圏等が概ね一致していることから比較対象としています。加えると、人口規模という視点では、常陸太田市や常陸大宮市についても、比較対象に含んでおります。</p> <p>以上のことから、施策によって比較対象の自治体が異なることもあり得ると考えております。</p> <p>なお、「ほぼ同水準である」とした根拠ですが、職員数については、適正化が進んでいること、行政評価については、施策評価、事務事業評価のほか外部評価等を近隣他市同様に取り組んでいることから、総合的に判断し、ほぼ同水準としています。</p>
<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5施策の現状と課題】－【①施策の現状】に関して</p> <p>人口は減っても、市民のニーズは多様化・複雑化し、職員数を減らせない事情はわかるが、作業の効率化、デジタル化などの創意工夫によって、職員数を減らす努力が必要ではないでしょうか。</p>
<p>回答 (総務課)</p>	<p>ご意見のとおり、今後デジタル化の進展等により省力化が図られるものと考えているところです。</p> <p>しかしながら、多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、円滑に行政運営を進める上で、一定程度の職員数の確保は避けられないものと考えております。</p> <p>また、デジタル化の進展の途上である現状においては、デジタル人材の確保の必要性に迫られている点をご理解いただきたいと思います。</p> <p>今後とも、社会情勢の推移を見据えながら適正な職員数を確保しつつ、業務のデジタル化を図り一層の効率化に努めてまいりたいと考えております。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5施策の現状と課題】－【①施策の現状】に関して</p> <p>人事評価制度において、職員との面談などを通して、モラルの向上とスキルアップを図るのはとても良いと思う。妥当性と信頼性のある人事評価制度にしてもらいたい。</p>
<p>回答 (総務課)</p>	<p>人事評価制度については、評価者研修、評価者相互での目線合せ、被評価者に対する目標設定研修等とおして、今後とも妥当性と信頼性の確保に努めてまいります。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5施策の現状と課題】－【①施策の現状】に関して</p> <p>人事評価制度導入の目的として、「政策形成能力を備えたリーダー的な人材を育成する」とあるが、「政策形成能力を備えたリーダー的な人材」の要件について教えてください。</p>
<p>回答 (総務課)</p>	<p>市では「人材育成基本方針」において、「信頼される職員」「自立する職員」「活力を生む職員」「創造性あふれる職員」を目指すべき職員像としております。それらの実現に向けて、職員一人ひとりが各種研修や業務遂行をおして自己研鑽することにより、ご指摘の「政策形成能力を備えたリーダー的な人材」に近づいていくものと考えます。</p> <p>なお、政策形成能力を備えるために、各階層別に必要とされる主な役割を定め、主事級では、「常に問題意識を持って職務にあたり、積極的に提案すること」、主幹級では「市政の現状や将来を認識し、目標達成に向け、具体的政策・施策を提案すること」、係長級では「当該立案すること」、補佐級では、「立案に参画し、調整や説明を行うこと」を求めています。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5施策の現状と課題】－【①施策の現状】に関して</p> <p>行政評価において、外部評価を取り入れることは、組織の健全性や透明性を維持するために必要だと思うので、継続してもらいたい。</p>
<p>回答 (総務課行財政改革推進室)</p>	<p>行政評価における外部評価につきましては、平成21年度の導入以降、評価者や評価対象などの実施方法を見直し、実施しております。今後も、市民の方などの外部からの意見を取り入れながら、評価の客観性や透明性の確保に努めてまいります。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5施策の現状と課題】－【②施策の課題】に関して</p> <p>市民アンケートの結果において、行政サービスに対する市民の満足度が高評価なのはとても良いと思うが、それに甘んじることなく、改善すべきことを探して行ってもらいたい。</p>
<p>回答 (政策企画課)</p>	<p>市民の満足度が高評価であることから一定の評価をいただいているものと考えますが、少子高齢社会に伴う人口減少など自治体を取り巻く社会経済環境は大変厳しいものとなっております。ご提案のとおり、市としましては、効果的、効率的でない点について改善すべきことを探していくことが大切であると考えるのでしっかりと努めてまいります。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5施策の現状と課題】－【②施策の課題】に関して</p> <p>地域間競争では、近隣の市町村、特に常陸太田市に遅れをとっている。那珂市のPR（特産物、利便性、住みよきなど）をもっと上手に効果的にしてもらいたい。</p>
<p>回答 (秘書広聴課)</p>	<p>市の効果的なPRについてですが、那珂市では「いい那珂暮らし」をキャッチコピーに掲げ、シティプロモーションを展開しています。具体的には、平成31年に秘書広聴課内に専門部署であるシティプロモーション推進室を設置し体制を強化、令和2年度には那珂市シティプロモーション指針を改訂および市シティプロモーション行動計画（第2期）を策定し、シビックプライドの醸成、広報の充実、移住・定住、魅力の発信などのテーマを掲げて取り組みを進めています。</p> <p>具体的には、市公式SNSの内容の充実と発信件数の増加をはじめ、市公式YouTubeチャンネルによる視覚的に訴求する動画によるプロモーションの展開、ポスターやチラシ、デジタルサイネージなど那珂市からの情報発信のデザイン及び「いい那珂マルシェ」、「いい那珂かぼちゃフェア」など市の催事における「いい那珂」ネーミングによる統一プロモーション、産学官連携大学の文化祭等への参画による市外の若年層に対するプロモーション展開などを行ってまいりました。</p> <p>その結果、令和2年度には、「いばらきデザインセレクション2020」において、「いい那珂暮らし」が「シリーズ選定」を受賞するなどその取り組みが一定の成果を上げています。また、令和4年度からは市民から募集した「いい那珂宣伝部」を設置し、市のよいところをインスタグラムで発信する活動に取り組んでいます。</p> <p>そのような中、常陸太田市が、出版社が企画した「2023年版住みたい田舎ベストランキング」人口3万人以上5万人未満のまち部門で全国3位に選ばれました。那珂市としては、それらの取り組みを参考とすることはもちろん、広域的な枠組みである水戸市を中心としたいばらき県央地域連携中枢都市圏（9市町村）での移住・定住促進事業にも積極的に参加するなど、幅広いプロモーション展開を図ってまいります。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5施策の現状と課題】－【②施策の課題】に関して</p> <p>個人情報の管理については、引き続き徹底してもらいたい。</p>
<p>回答 (総務課)</p>	<p>個人情報については、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」、「那珂市特定個人情報の取扱いに関する管理規程」、「那珂市情報セキュリティポリシー」などを遵守し、適切に管理します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民情報、税情報などの個人情報については、専用のシステム（基幹系システム）で管理しています。また、市職員であっても担当する業務以外の情報にはアクセスできないように制限をかけています。</li> <li>・マイナンバーを含む個人情報（紙媒体）については、鍵付きキャビネット等に保管しています。</li> <li>・個人情報を含む資料を廃棄する際には、シュレッダーで処理したり、廃棄物の処理場（環境センター）に直接持ち込むなどして、情報漏えいが起こらないように努めています。</li> </ul>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【5施策の現状と課題】－【②施策の課題】に関して</p> <p>「市長と話そう輪い・和い座談会」は、もっと市長と身近に気軽に話し合える機会にしてもらいたい。</p>
<p>回答 (秘書広聴課市民相談室)</p>	<p>「市長と話そう輪い・和い座談会」は、開かれた市政の実現と市民参画によるまちづくりの推進を図るため、市民団体等からの申し込みを受け開催しております。</p> <p>開催にあたっては、座談会のテーマ（「環境」や「産業・観光」など）を最大2つまで設定していただき、単なる要望や苦情ではなく、テーマに沿った建設的な意見交換ができるようお願いしておりますが、どうしても参加者からの個人的な要望や苦情などが主体となってしまう、結果的に「市長と身近に気軽に話し合える」ような場でなくなってしまうことが多くっております。</p> <p>このようなことから、今後はもっと参加者と市長が身近に気軽に話し合える場となるよう、開催手法の見直し等を進めてまいります。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【7施策の目標達成のための基本事業】に関して</p> <p>各基本事業(①行財政改革・行政評価の推進、②地方分権化への対応、③広域行政の推進、④計画行政の推進、⑤効果的な行政運営)について、具体的な取り組み事例、及びこれらの具体的な数値目標と実績を示してください。</p>
<p>回答 (政策企画課・総務課・管財課)</p>	<p>①行財政改革・行政評価の推進は、行財政改革大綱実施計画の進行管理や行政評価（事務事業評価・施策評価・外部評価）などを実施しております。これらの具体的な数値目標と実績につきましては、別紙1のとおりとなります。</p> <p>②地方分権化への対応は、いい那珂パートナー連携事業として産学官連携事業を実施しています。具体的な数値目標はありませんが、令和4年度末現在において、大学や保険会社など15団体との連携協定を締結し、令和5年度においても9月に東日本旅客鉄道株式会社水戸支社と協定を締結するなど、地域活性化に資する取り組みを進めています。</p> <p>③広域行政の推進は、広域連携事業として主に水戸市を中心とした「いばらき県央地域連携中枢都市圏（9市町村）ビジョン」の取り組みとして、地域経済の活性化、都市機能の向上、生活環境の充実に関する事業について計30事業を推進しています。成果指標については別紙2のとおりです。併せて、移住・定住促進事業においては、話題性のあるイベントとしてオンラインによるメタバースイベントを開催し、ねば～る君をメインパーソナリティとした仮想空間で県央地域の魅力をPRし、271人の参加者がありました。</p> <p>④計画行政の推進は、総合計画策定事業について、平成30年3月に策定した第2次那珂市総合計画における前期基計画の成果や課題を踏まえ、後期5年間（令和5年度－令和9年度）の新たなまちづくりの指針となる後期基本計画を令和4年度に策定しました。なお、総合計画を作成することを目的とした事業であることから、成果指標は定めていません。</p> <p>⑤効果的な行政運営における職員研修事業は、先の質問でも回答しましたが、階層別研修や特別研修を実施し、派遣研修としては、茨城県自治研修所、県との合同研修、市町村職員中央研修所、その他県央地域連携中枢都市圏に加入する市町村との間での合同研修に職員を派遣しております。また、茨城大学及びグロービス経営大学院に職員を参加させ学びなおしを推進しているところです。なお、事業を実施するうえでの具体的な数値目標はありませんが、変化の激しい社会情勢に対応する職員の育成を図り、効果的な公共サービスの提供の維持に努めていきたいと考えております。実績につきましては別紙1のとおりとなります。</p> <p>高度情報化推進事業は、市で利用するコンピュータシステムにおいて、費用（導入費・維持費）や運用管理の負担軽減のため、県内の他自治体との共同調達・共同利用を行っています。具体的なシステム名は、統合型GIS、電子申請届出システム、インターネット接続システム、グループウェア、大容量ファイル交換システム、森林クラウドシステムとなります。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【7施策の目標達成のための基本事業】に関して</p> <p>「行政評価」については、「人事評価制度」のような『市要綱』ではなく、できれば『市条例』として制定して、効果的かつ確実に運用されることを切望するが、如何でしょうか。</p>
<p>回答 (総務課行財政改革推進室)</p>	<p>本市の行政評価につきましては、「市協働のまちづくり推進基本条例」に基づき、「市行政評価システム実施要綱」に定めて、制度運用をしております。</p> <p>行政評価の条例化にあたっては、運用の安定性や法的拘束力が高まる一方で、制度変更の際の手続きが煩雑化するなどの柔軟性が制限されることも考慮する必要があります。</p> <p>そのような中で、本市では、外部評価を例にしても、平成21年度の導入以降、柔軟に評価者や評価対象を見直し、制度の充実化に取り組んでおります。</p> <p>本市では、引き続き市要綱により、効果的な行政評価の運用を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>【参考】「那珂市協働のまちづくり推進基本条例」抜粋 (行政評価) 第19条 市は、協働のまちづくりについての進行管理を行うため、行政評価を行い、その結果を市民に公表しなければならない。</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【7施策の目標達成のための基本事業】に関して</p> <p>「地方分権化への対応」に対する主な事務事業の中に記載の「いい那珂パートナー連携事業」とあるが、具体的にはどんな事業ですか。また、「地方分権化への対応」との関係性を教えてください。</p>
<p>回答 (政策企画課)</p>	<p>いい那珂パートナー連携事業は、前述のとおり産学官連携事業で、現在、16の連携先と取り組みを進めています。連携先は下記のとおりです。</p> <p>知識の源泉である大学や民間企業と連携を図ることでそのノウハウを活用し、地方分権化による地域間競争に対応しながら、地方分権の目指す「自立した特色あるまちづくり」を引き続き進めてまいります。</p> <p>【連携先】 ①常磐大学/②日本大学文理学部/③株式会社茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメント/④株式会社筑波銀行、株式会社JT関東/⑤学校法人大成学園/⑥株式会社水戸京成百貨店/⑦茨城大学/⑧茨城キリスト教大学/⑨大塚製薬株式会社/⑩一般社団法人日本ムービングハウス協会/⑪日本郵便株式会社/⑫明治安田生命保険相互会社/⑬あいおいニッセイ同和損害保険株式会社/⑭木内酒造株式会社/⑮SOMPOひまわり生命保険株式会社/⑯東日本旅客鉄道株式会社水戸支社（今年度締結）</p>

<p>ご意見 ご質問</p>	<p>【7施策の目標達成のための基本事業】に関して</p> <p>「効果的な行政運営」の中に、「人事評価制度の活用により職員全体のスキルの底上げを図るとともに、職員の能力・実績に基づいた人事管理を行う」とあるが、運用後の見直し事例を2~3紹介してください。</p>
<p>回答 (総務課)</p>	<p>人事評価制度の中で規定する「期首面談」「中間面談」「期末面談」の実施により、職場内でのコミュニケーションが活性化されたと考えております。</p> <p>また、期首面談を行い評価者と被評価者とが被評価者の評価期間の業務目標について話し合い、目標を明確にすることにより、業務目標や役割分担が明確化、明文化されたと考えております。</p> <p>最後に、地方公務員法に基づき、人事評価結果を賞与や昇給等に反映することによって、職員の能力・実績に基づいた人事管理に繋がっているものと考えております。</p>

## 【質問】

各基本事業(①行財政改革・行政評価の推進⑤効果的な行政運営)について、具体的な取り組み事例、及びこれらの具体的な数値目標と実績を示してください。

## 【回答】

## ①行財政改革・行政評価の推進

	行財政改革大綱実施計画の実施率					
	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
行財政改革大綱実施計画の進行管理の実施	100.0%	67.6%	100.0%	67.6%	100.0%	67.6%

	事務事業評価の見直し率					
	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
事務事業評価の実施	60.0%	71.0%	61.0%	65.0%	62.0%	67.8%

	施策評価の向上率					
	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
施策評価の実施	60.0%	58.0%	61.0%	45.0%	62.0%	36.0%

	行財政改革懇談会開催数					
	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
外部評価の実施	3回	2回	3回	3回	3回	3回

## ⑤効果的な行政運営（職員研修事業）

活動実績	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
研修受講者数（市研修延べ）	人	574	678	323
派遣研修・自主研修	人	108	102	126
研修課程数、市研修	課程	12	15	14
派遣研修、自主研修	課程	49	43	61

## 2 成果指標(KPI) (令和4年度末時点)

		ビジョン策定時点 の直近の値	2022(R4)年度末 時点の直近の値	目標値
<b>地域経済の活性化(圏域全体の経済成長のけん引)</b>				
総生産	時点(年度)	2018(H30)	2019(R1)	2026(R8)
	値(百万円)	3,378,567	3,400,010	3,739,000
事業所の従事者数	時点(年)	2016(H28)	2021(R3)	2026(R8)
	値(人)	320,670	318,042	322,200
産業活性化コーディネーターが 支援した企業等の支援件数	時点(年度)	2020(R2)	2022(R4)	2026(R8)
	値(件)	570	619	720
新規就農者数(45歳未満の者 に限る。)	時点(年度)	2019(R1)	2021(R3)	2026(R8)
	値(人)	52	62	70
観光交流人口(観光入込客数)	時点(年)	2020(R2)	2021(R3)	2026(R8)
	値(人)	11,027,200	11,807,900	20,020,000
<b>都市機能の向上(高次の都市機能の集積・強化)</b>				
総合周産期母子医療センター 及び地域周産期母子医療セン ター数	時点(年度)	2021(R3)	2022(R4)	2026(R8)
	値(箇所)	2	2	2
医師数	時点(年)	2018(H30)	2020(R2)	2026(R8)
	値(人)	1,385	1,480	1,470
広域的公共交通ネットワーク等 に係る社会実験の取組件数	時点(年度)	2021(R3)	2022(R4)	2026(R8)
	値(累計件)	-	-	2
大学と連携した調査・研究の取 組件数	時点(年度)	2021(R3)	2022(R4)	2026(R8)
	値(累計件)	-	-	2
ICTを活用した社会実験の取 組件数(年度, 累計件)	時点(年度)	2021(R3)	2022(R4)	2026(R8)
	値(累計件)	-	-	2
<b>生活環境の充実(圏域全体の生活関連機能サービスの向上)</b>				
医師数(別掲)	時点(年)	2018(H30)	2020(R2)	2026(R8)
	値(人)	1,385	1,480	1,470
看護職数	時点(年)	2018(H30)	2020(R2)	2026(R8)
	値(人)	8,601	9,142	8,900
健康づくりに係る社会実験の取 組件数	時点(年度)	2021(R3)	2022(R4)	2026(R8)
	値(累計件)	-	-	2
養成講座を修了した成年後見 従事者数	時点(年度)	2020(R2)	2022(R4)	2026(R8)
	値(人)	12	9	21
公の施設の広域利用者数(居 住市町村施設利用者数を除 く。)	時点(年度)	2020(R2)	2022(R4)	2026(R8)
	値(人)	193,699	331,932	270,000
合同就職説明会・相談会参加 事業所数	時点(年度)	2021(R3)	2022(R4)	2026(R8)
	値(事業所)	-	58	40
取組を実施する住民1人当たり の電力使用による二酸化炭素 排出量(奇数年)	時点	2019(R1)年11月	2021(R3)年11月	2025(R7)年11月
	値	51.7kg-CO <sub>2</sub>	53.9kg-CO <sub>2</sub>	8%削減
取組を実施する住民1人当たり の電力使用による二酸化炭素 排出量(偶数年)	時点	2020(R2)年12月	2022(R4)年12月	2026(R8)年12月
	値	63.9kg-CO <sub>2</sub>	61.3kg-CO <sub>2</sub>	8%削減
水戸市を經由する路線バスの1 日当たりの利用者数	時点(年度)	2020(R2)	2021(R3)	2026(R8)
	値(人)	29,862	19,489	35,000
移住・定住に係る市町村への相 談件数	時点(年度)	2020(R2)	2022(R4)	2026(R8)
	値(件)	330	669	600
研修参加者数(合同研修及び 相互参加に限る。)	時点(年度)	2021(R3)	2022(R4)	2026(R8)
	値(人)	-	110	350
SDGs普及啓発事業への参加 者数	時点(年度)	2021(R3)	2022(R4)	2026(R8)
	値(累計人)	-	518	1,000

当日質問と回答

質問	市民のニーズにスピーディーに的確に対応した方がいいのではないのでしょうか。また、民間委託というものは無いのでしょうか。
回答 (政策企画課)	毎年、次年度以降3年間の実施計画を立てて、予算化を図っています。必要性、緊急性が高いものについては補正予算で随時対応しています。 民間委託については、総合計画に記載があるとおり、行政としてやらなければいけないことを整理し、民間でできることは民間でということ念頭に対応していきます。
質問	職員人件費は固定費ではなく変動費ということによいのか。
回答 (総務課)	職員の給料については、人事院勧告に基づき決定され、社会情勢によって変動があるため一概に減らすということが難しい部分があります。
質問	行政サービスの利便性向上についてDXの推進が必要と考えます。また、産学官連携の取り組みでDXを進めていく必要があるのではないかと。
回答 (管財課・政策企画課)	今年度から外部人材をCIO補佐官として配置し、積極的にDXに取り組んでいるところです。DXには様々な取り組みがあり全部を取り入れることは難しいため、本市の実情にあった方法をCIO補佐官（情報化統括責任者補佐官）とともに検討をしているところです。 産学官連携の実績については、過去に日本大学文理学部から先生を派遣していただきプログラミング教室を子供や市内の教員を対象に実施したことがあります。その際には茨城大学の先生や学生にも支援をいただいた実績があります。
質問	資料2の10ページ、施策評価の向上率について目標値を下回っている。また、外部評価の実施については令和2年度は2回になっているが、理由はありますか。
回答 (総務課行財政改革推進室)	外部評価については、令和2年度は現在のやり方で実施した初年度で、1つの施策を評価対象として実施したため計2回の実施になりました。 施策評価については全31施策のうち「成果がかなり向上した」と「成果がどちらかといえば向上した」の評価をしている施策を集計したのですが、理由についての分析まではできておりませんでした。
質問	人事評価制度について見直しは行っていますか。
回答 (総務課)	人事評価制度の見直しについては、外部の先生を交えて毎年行っています。

質問	令和4年度分の評価シートでは、時系列評価で「成果はどちらかといえば向上した」と評価し、令和3年度分では「ほとんど変わらない」としているが、背景として考えられることの記載はほぼ同様となっている。逆に行政サービスに対する満足度は、令和3年度が74.2%で4年度は72.8%と減少している。書きぶりが同じで成果指標も3年度の方が良いのに、4年度で向上したと評価した理由がわかれば教えて欲しい。
回答 (政策企画課)	感覚的な部分が出てしまったため、反省しております。

質問	その感覚的な部分の記載が無い、また、他の部分でも書きぶりが変わっていないのは、評価自体が目的になってしまっていないか。現状と課題をよく吟味して評価シートに記載をしていかないといけないのではないか。
回答 (政策企画課)	数値については見直していたが、書きぶりの見直しが不足していました。ご指摘を真摯に受け止め今後の評価に活かしてまいります。

### 意見

水戸市やひたちなか市と比較するのではなく、人口、産業分類、規模が類似した自治体の中で比較して、その中で一番を目指すということが大事ではないか。
周りの自治体に比べ工業団地の規模が小さく、税金が少ないこの現状の財政難の中で、頑張っていると思います。いかに税収を上げるかにかかっていると思います。何をすることもお金が発生します。
効果的かつ効率的な行政サービスを求めるあまりサービスの質の低下とならない事が大切だと思います。 デジタル化を進める事はとても大事で良い事だと思います。しかし、市民全員がデジタル化に対応できる訳ではないと考えますので、そういった方への対応ができる事も含め検討を進めていくべきだと思います。
指標の設定としては不十分であり、人事、行革大綱なども加えてはどうか。評価の理由が不明確であり市民目線でわかりやすく記載して欲しい。現状と課題が網羅的でわかりにくい。実施すべきことや方向性を記載して欲しい。
施策評価の一部が前年の内容をコピーしたままの内容があった。この点は内部評価に課題があると 言わざるを得ない。
那珂市の財政規模を考えると概ね妥当と考えます。
全体の総合評価としては「B 概ね適正な評価が行われている」となっているが、目標の設定の仕方、評価の仕方の再考といった改善を行っていくべきではないか。

行政活動の内容を行政組織外からの視点で評価し、その結果を次の行政活動へ反映させていくのが外部評価の目的です。この取り組みは全国の自治体で行われていますが、その重要なポイントは生活者としての市民の視点です。行政の活動が市民に寄り添ったものなのかを検証することが、自治体における外部評価には求められています。行政活動は時に「お役所仕事」などと表現されることがありますが、その本質は専門性と効率性の追求にあります。大量で多岐にわたる業務をどのように処理するのかは、行政組織にとって重要な課題です。しかし、その点のみに集中しすぎると、行き過ぎた形式主義や組織の縦割りが発生します。業務をこなすことに傾注するあまり、本来の目的や目標が二の次になってしまうのです。このような事態を防ぐために、市民の視点で行政の活動を検証することが必要になります。

令和5年度の那珂市行財政改革懇談会は、第2次那珂市総合計画の31施策から2施策を選び、評価を行いました。会議では、14名委員による様々な視点からの質問や意見とそれに対する市役所側からの説明が交わされ、それらに基づいて最終的な評価結果が示されました。今年度の評価対象となった施策の一つ目は、総合計画の第5章「活力あふれる交流と賑わいのまちづくり」の中の「施策2 地域に活力をもたらす商工業の進行を図る」です。懇談会では、市役所側から提出された資料に基づく質疑応答とともに、委員から意見や提言が寄せられました。例えば、那珂市のブランドイメージをより向上させ、特産品の売上を伸ばしていくのかについて、いくつもの提案がありました。最終的な外部評価結果は「B 概ね適正な評価が行われている」となりました。

もう一つの評価対象施策は、第6章「行財政改革の推進による自立したまちづくり」の中の「施策1 効果的・効率的な行政運営を推進する」です。この施策に関する審議では、質疑応答とともに、内部評価の妥当性に関し、委員からいくつかの指摘がなされました。最終的な外部評価結果は「B 概ね適正な評価が行われている」となりました。

わが国の自治体は、少子高齢化やそれに伴う人口減少、地方における過疎化の進行など、様々な課題に直面しています。行政需要は今後も増加することが想定されますが、その財源の確保は容易ではありません。行政組織には一層の創意工夫が求められる一方で、市民の側にも行政との協働による社会課題の解決が求められます。外部評価は、市民と行政の相互理解を深めるための一つのきっかけとして、これからより役割が高まると思います。

最後に、懇談会の実施に関係された皆様に感謝を申し上げますとともに、この評価結果が、那珂市の行財政運営の一層の向上に寄与することを期待します。

那珂市行財政改革懇談会会長 佐々木 一如

【参考資料】

○那珂市行財政改革懇談会設置要綱

平成7年6月1日訓令第8号  
改正 平成13年10月29日訓令第19号  
平成16年12月24日訓令第34号  
平成20年4月21日訓令第13号  
平成21年4月30日訓令第12号  
平成26年3月28日訓令第4号  
令和2年3月27日訓令第4号  
令和5年3月31日訓令第9号

那珂町行政改革懇談会設置要綱（昭和60年那珂町訓令第5号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な市政の実現を推進するため、那珂市行財政改革懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 懇談会の所掌事項は、次のとおりとする。

- （1） 行財政改革の推進について、市長の諮問に応じて行う重要事項の審議に関する事。
- （2） 行財政改革大綱の推進について、行財政改革推進本部に対して行う必要な助言に関する事。
- （3） 市が行う行政活動の外部評価に関する事。

（組織）

第3条 懇談会は、委員14人以内をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験者、住民の代表者等から市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第4条 懇談会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

（会議）

第5条 懇談会は、必要に応じて市長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第6条 懇談会の庶務は、総務部総務課行財政改革推進室において処理する。

（雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、平成7年6月1日から施行する。

附 則（平成13年訓令第19号）

この要綱は、平成13年11月1日から施行する。

附 則（平成16年訓令第34号）

この要綱は、平成17年1月21日から施行する。

附 則（平成20年訓令第13号）

この要綱は、平成20年4月21日から施行する。

附 則（平成21年訓令第12号）

この要綱は、公布の日から施行し、改正後の那珂市行政改革懇談会設置要綱の規定は、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成26年訓令第4号）

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和2年訓令第4号）

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（令和5年訓令第9号）

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

#### ○那珂市行財政改革懇談会名簿

役 職	氏 名	区 分
会長	佐々木 一如	学識経験者
副会長	浅川 清司	商工会関係団体
委員	平野 道代	市民自治組織関係
委員	石崎 甲一	農業関係団体
委員	君嶋 寿男	教育関係団体
委員	秋葉 泉	保健福祉関係団体
委員	堀江 幸子	女性団体
委員	間宮 一	保健福祉関係団体
委員	根本 義光	教育関係団体
委員	庄司 元次郎	一般公募
委員	八木 和子	一般公募
委員	和地 泉	一般公募
委員	寺門 利幸	一般公募
委員	櫻井 敏子	一般公募

#### ○外部評価スケジュール

日 程	場 所	概 要
第1回 令和5年8月3日	市役所5階 502～504会議室	外部評価の対象施策選定
第2回 令和5年10月4日	中央公民館2階 講座室	行政活動外部評価の対象施策 「地域に活力をもたらす商工業の振興を図る」
第3回 令和5年10月18日	中央公民館2階 講座室	行政活動外部評価の対象施策 「効果的・効率的な行政運営を推進する」

総合計画体系	政策No.	政策名	政策の名称	施策主管課	施策を主として担当する部署名
	施策No.	施策名	施策の名称を記入しています。	施策主管課長名	主管課の課長名
関連個別計画	施策を推進する個別計画の名称と計画期間を記入しています			関係課名	施策に係る部署名

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
その施策が対象としているもの(人や物)を記入しています。	対象を把握するために指標を設定し記入しています。
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標
市が施策を実行することによって、対象にどのような変化を意図しているか記入しています。	対象の変化の具合、成果が分かるような指標を設定し記入しています。
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
設定した指標について、なぜその指標を使うことにしたのか、理由を記入しています。	成果指標を測定するための、具体的な方法を記入しています。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
対象指標	A		見込み値									
	B	施策の対象となるものの指標の推移を把握し、将来の数値について見込み値を記入しています。										
	C		実績値									
	D		見込み値									
成果指標	A		実績値									
	B	設定した成果指標について、過去の数値の推移を把握します。また未来については、施策を実施した場合の目標の数値である「目標値」を設定し記入しています。										
	C		目標値									
	D	※「目標値」： 施策を実施した場合に目標とする数値										
	E	※「実績値」： 過去の成果指標の数値										
	F		目標値									

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
施策を実行するに当たって、役割分担をどのように想定しているか記入しています。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
施策の役割分担として行政が行うべきことを記入しています。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
施策に対する対象者や関係者などの意見や要望を記入しています。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果が5年間に渡る施策の成果について、現在の水準と時系列比較し評価しています。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)	* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<p>上記の欄の評価をする背景として考えられる要因や理由について記入しています。</p>	

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

指標の推移を踏まえて、施策の現状について把握します。総合計画の目標にどれくらい迫っているのか、施策の目標に対する進捗状況を記入し、また、要因として考えられる事を分析・記入しています。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

施策について、どのような課題を解決していかなければならないか記入しています。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

目標として設定した成果指標の選定理由及び水準の根拠や前提条件、並びに方針を記入しています。

※総合計画基本計画で設定された成果指標 : 計画期間中は変更なし  
 ※それ以外に設定した成果指標 : 必要に応じて適宜変更あり

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
<p>施策の目標を達成するための基本事業とその取り組み方針、具体の主な事務事業を記入しています。</p>		